

山梨県企業局中期経営計画(後期) 平成23年度業績評価

平成23年度に、長期計画(計画期間10年、平成18年度～平成27年度)の後期5年間の具体的な取り組みを示す中期経営計画(後期)(計画期間5年、平成23年度から平成27年度)を策定しました。

この中期経営計画(後期)においては、計画の実効性をあげるため、各事業でまとめた具体的な行動について、年度ごとに実際の取り組み状況を評価し、その結果を次年度以降の取り組みに反映させるとともに、経営状況を積極的に公表することとしました。

I. 電気事業

<電力の安定供給>

発電設備や取水ダム等の管理運営を適切に行うことにより、発電施設の健全性を維持し、効率的な運用を図り、供給電力の増加に努めます。

供給電力実績

目標供給電力量:476百万kWh
供給実績電力量:528百万kWh

台風等の大雨による洪水で取水不能等となった発電所もあったが、年間降雨量が平年に比べて多かったことから(平年比 138.9%)、目標以上の電力を供給することができました。

【評価】:目標数値に対する達成率は 111.1%

発電所の計画的整備、効率的な取水、事故の未然防止等に努め、安定的な電力の供給を行っています。

1 西山ダム貯水容量の回復

【計画】

早川町にある西山ダムは、昼夜の需要に合わせて発電を行うため夜間の流水を貯水する運用を行っています。土砂が多量に入り込むため貯水容量が少なくなる傾向が続いています。護岸補強工事や土砂対策を行うことにより、貯水容量を回復させ、発電量の増加やピーク運転能力の向上を図ります。

【取り組み状況】

平成23年度は、東日本大震災の影響による電力供給不足に対応するため、発電所の停止を伴う工事等を送りました。このため、発電所の停止やピーク運転の抑制を伴う施設整備は実施できませんでした。西山ダムの洪水時に土砂対策の実証試験を実施し、一時的には貯水容量の回復を図ることができました。土砂搬出については、約29,000m³の搬出を行いました。

【評価】:概ね計画どおり。

2 人材育成の推進

【計画】

発電業務に熟知した人材の育成はもとより、経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めます。人材育成の推進として、職場研修の機会を確保するとともに、研修指導者の育成を図ります。また、従来から行っている一般行政部門との人事交流について、引き続き実施し、職員の能力向上を図ります。外部機関の開催する研修には引き続き積極的に参加し、先進企業等への人材派遣研修についても検討していきます。

【取り組み状況】

計画的に職場研修を実施し、技術や知識の習得とともに研修指導者の育成を図りました。また、職員の能力向上のため一般行政部門との人事交流を引き続き実施しました。
外部機関の開催する研修にも参加し、専門技術・知識の習得や専門情報の確保を図りました。

【評価】:計画どおり。

3 現場保安管理の充実強化

【計画】

電力を安定して供給するためには、発電施設の保安管理が重要です。保安管理がしっかりできる自主保安体制づくりを進めます。

- ① 管理体制の見直し、保安管理の強化
今後の職員構成の変化に合わせ、発電所及び取水口の効率的な維持管理体制の確保や見直しを行います。
- ② 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積
技術の承継を円滑に行うため、機器操作・運用マニュアルを見直し、機器操作に熟練した者の知識を職員全体で共有できるようにしました。今後も、随時見直し等を行っていきます。また、故障や作業の記録等をデータベース化したので、これらのデータを蓄積し、作業の効率化を図っていきます。
- ③ 安全衛生教育の実施
労働安全衛生法に基づいた就業制限や安全衛生教育を推進し、安全体制の充実を図ります。

【取り組み状況】

- ① 管理体制の見直し、保安管理の強化
人事異動により発電所及び取水口の効率的な維持管理に必要な体制の確保を図ると共に随時見直しを進めています。
- ② 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積
機器操作手順書等を更新し、常に現場の状況にあわせて作業できるようにしました。また、故障、作業記録のデータを追加し(故障記録99件、作業記録113件)、作業の効率化に役立てています。
- ③ 安全衛生教育の実施
計画的に安全衛生に関する特別教育の受講等を実施し、安全体制の充実を図りました。

【評価】:計画どおり。

4 発電施設の計画的な整備

【計画】

電力の安定供給や電気料金の低廉化への対応には、発電施設・設備の充実や日常の点検・修繕が欠かせませんが、多くの経費がかかることから計画的に改良や修繕を行う必要があります。

- ① 12カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕
毎年の定期点検など施設の状況等を反映させ長期改修計画の見直しを行ない、改良及び修繕工事を計画的に実施します。
- ② 河川維持流量の放流
河川環境の改善に向けて、これまで早川水系、笛吹川水系上流区間の河川維持流量を確保するために発電取水箇所からの放流の見直しを行いました。その他の発電取水箇所についても、水利使用許可更新時等に放流量などを見直し、河川維持流量の放流を行っていきます。
- ③ 特別産業廃棄物(PCB)の処理
PCB入り機器は、昭和49年に製造や新たな使用が禁止され、企業局でも使用を取り止めたものから順次適正に保管してきました。また、平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定され、PCB廃棄物の保管事業者は平成28年7月までに処理することが義務づけられたことから、計画的かつ適正に処理を進めています。

【取り組み状況】

- ① 12カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕
東日本大震災の影響による電力供給不足に対応するため、発電所の停止を伴う工事や点検を延期したことから実施できない工事等がありましたが、計画の見直しを行い平成24年度以降の工事を前倒して実施する等、計画的な実施に努めました。また、改良、修繕長期計画の見直しを行い、計画について精査しました。
- ② 河川維持流量の放流
小屋敷第一、第二発電所の水利使用許可更新に伴い放流量の見直しを実施し、年度末から本格的に河川維持流量の放流を行っています。
- ③ 特別産業廃棄物(PCB)の処理
処理期間に登録済み(42台)の高濃度PCBの変圧器を13台処理しました。

【評価】: 概ね計画どおり。

5 早川上流域水源かん養林整備

【計 画】

早川上流域の県有林のうち、施業が必要な人工林について、水源かん養機能など森林の公益的機能を維持・発揮させるための整備を行います。

【取り組み状況】

森林環境部が西山ダム上流域の県有林において間伐による森林整備を実施した費用を負担しました。平成23年度は、33ヘクタールの本数調整伐を行いました。平成20年度からの4年間で80ヘクタールの本数調整伐を行っており、治水能力の向上、河川水の安定的確保による発生電力量の増加や地球温暖化防止対策への貢献、南アルプス国立公園や県立南アルプス自然公園としての森林景観等への貢献に寄与しています。

【評価】: 概ね計画どおり。

<クリーンエネルギーの推進>

本県の恵まれた自然環境を活かし、クリーンエネルギーの普及促進に取り組むことにより、低炭素社会の実現に貢献します。

1 水力発電の推進

【計 画】

東日本大震災以降の電力不足への対応として、水力発電等の再生可能エネルギーの必要性が高まっていることや経営基盤の強化等のため、新規水力発電所(1,000kW超)については、開発調査を継続し、事業化等の検討を行った上で建設していきます。
また、1,000kW以下の小水力発電所についても調査、事業化等の検討を行い、採算性等の条件が整っている候補地に計画的に建設していきます。

【取り組み状況】

企業局が調査を行っている一般水力開発地点の再検討を行い、早川町内の一地点について事業化の可能性について検討を行いました。小水力発電所についても、採算性が確保できる地点について企業局が開発を行うこととして、調査・検討を開始しました。

【評価】: 開発調査の再検討を行うなど、調査を進めている。

2 クリーンエネルギーの普及推進

【計 画】

① 太陽光発電の普及促進

太陽光発電については、甲府市米倉山に大規模太陽光発電所を東京電力株式会社と共同で整備し、企業局ではPR施設を整備しました。

今後は、PR施設において地球温暖化対策や再生可能エネルギー等についての普及啓発や次世代エネルギーの情報発信を行っていきます。

また、公益財団法人鉄道総合技術研究所と電力貯蔵技術に関する研究を推進します。

② 小水力発電の普及促進

小河川、農業用水路、砂防堰堤、上・下水道など小規模の流量と落差を利用した小水力発電の市町村等への情報提供や技術支援を継続して行います。また、小水力発電のモデル施設としてタイプの異なる発電所を整備、運用するとともに、小規模(数kW)の水力発電設備の研究を行うなど、小水力発電の普及促進に取り組みます。

【取り組み状況】

① 太陽光発電の普及促進

平成24年1月に甲府市米倉山の太陽光発電所の完成とともに、PR施設も開館し再生可能エネルギー等についての普及啓発と情報発信を行いました。また、電力貯蔵技術に関する研究については、鉄道総合技術研究所と協定を締結し基本計画を策定しました。

② 小水力発電の普及促進

深城発電所を完成させるとともに、砂防ダム利用発電所の基本設計を実施しました。

【評価】: 概ね計画どおり。

<経営の健全性の確保>

1 財政基盤の強化

【計画】

電力自由化の進展や東日本大震災による影響により、電気事業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものとなることが予想されることから、積立金の計画的積み立て等により財政基盤の強化を図り、経営リスクを軽減し、安定的な事業経営に努めます。

① 積立金の積み立て

将来の大規模改修及び災害時の対応に備える建設改良積立金、新規発電所の建設財源とするための中小水力発電開発改良積立金、環境保全に資する事業を対象とした一般会計への繰り出し等を目的とする地域文化振興・環境保全積立金及び利益積立金等を積み立てます。

② 退職給与引当金の引き当て

退職給与金は、職員の退職時に確実に支払うべきものであることから、平成26年度末を目途に電気関係職員が一斉退職すると仮定した場合に必要な退職給与金額(約11億円)まで引き当てを行っていきます。(平成22年度残高=8億6千4百万円)

【取り組み状況】

① 積立金の積立

利益剰余金からそれぞれの積立金に積立をしました。なお、減債積立金については、企業債未償還残高まで積立が完了しています。

② 退職給与引当金の引き当て

平成23年度は、退職者への退職手当を支出したため退職給与引当金の引き当てをしませんでした。

※平成24年3月末残高 約8億6千4百万円

【評価】: 概ね計画どおり。

2 事務処理の効率化とコスト管理

【計画】

電気料金は、減価償却費、修繕費、人件費等の原価を基に決められていますが、電力自由化により全体的な料金の低廉化傾向は今後も続くと考えられるため、適切なコスト管理を行っていきます。

事務的経費については、平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。今後は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めます。

【取り組み状況】

事務的経費(消耗品費、旅費、雑費)のコスト管理
 平成22年度予算: 83,268千円
 平成24年度予算(79,017千円)で5.1%の削減

【評価】: 概ね計画どおり。

3 職員数、給与の適正化

【計画】

企業としてのコスト管理の徹底から、職員数、給与の適正化を図ります。

① 定員管理

電気事業の職員数は、平成23年4月1日現在で、正規職員は本局に33人、発電総合制御所18人、早川水系発電管理事務所34人、笛吹川水系発電管理事務所20人の合計105人であり、非常勤嘱託職員は7人となっています。

定員管理については、社会経済状況の変化や事業経営の見通し等も総合的に勘案する中で、簡素で効率的な執行体制が確立できるよう、今後も適正な管理を行っていきます。

② 給与の適正化

給与については、これまでも特殊勤務手当の見直し等に取り組んできたところであり、今後も人事委員会の勧告や他の都道府県の動向も注視しながら、適正化に努めていきます。

【取り組み状況】

① 定員管理

電気事業の職員数は、平成24年4月1日現在で、正規職員は本局に33人、発電総合制御所17人、早川水系発電管理事務所34人、笛吹川水系発電管理事務所18人の合計102人、非常勤嘱託職員は9人となっています。

② 給与の適正化

職員の給与は、特殊勤務手当(企業従事手当)以外の給与及び基準は、知事部局の職員と同様の取扱いをしています。

【評価】: 概ね計画どおり。

4 収支計画

【計画】

収益的収支は、料金収入は減少傾向にありますが、必要経費の低減により、利益については引き続き確保できる見込みです。

また、資本的収支については、発電所改良費、発電所建設費、企業債の償還などの支出に対し損益勘定留保資金などの内部留保資金を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費)

(千円)

区分		23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	電力料金	3,417,000	3,473,903	101.8%
	その他	29,264	34,148	
	収入計	3,446,264	3,508,051	
支出	職員給与費等	1,040,291	982,955	94.8%
	減価償却費	735,527	728,777	
	その他	1,411,593	1,308,994	
	支出計	3,187,411	3,020,726	
収支差(利益)		258,853	487,325	188.3%

供給電力量が増加したことから、計画の101.8%になりました。
 支出は、減価償却費、職員給与費の減少や委託費などの費用の削減に努めたことにより、計画数値に対し94.8%となりました。
 収支差において、計画数値に対する達成率は188.3%

【評価】: 当期純利益は4億8千7百万円余りを確保し、計画を2億2千8百万円ほど上回り、利益を確保することができました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費) (千円)

区分	23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	国庫補助金	76,534	110,294
	長期借入金償還金	116,527	86,527
	その他	20	1,270
	収入計	193,081	198,091
支出	発電所改良費	412,128	191,996
	発電所建設費	468,975	658,084
	企業債償還金	291,377	291,376
	その他	171,024	111,580
	支出計	1,343,504	1,253,036
収支差	△ 1,150,423	△ 1,054,945	91.7%
補てん財源	積立金	800,345	879,601
	損益勘定留保資金	350,078	175,344
	計	1,150,423	1,054,945

※損益勘定留保資金:再投資に備え、減価償却費等を積み立てたものであり、順次、建設費等に充当すべき資金です。

収入は、国庫支出金が増加したため、計画の102.6%となりました。
 支出は、東日本大震災の影響による電力供給不足に対応するため、発電所の停止を伴う工事等を延期したことにより、93.3%となりました。

【評価】: 収支の差額は積立金等で補てんできています。

<一般行政部門との連携>

【計画】

事業で得られた利益を県民に還元するため、美術品の寄託・展示(県立美術館)などにより地域文化に寄与するとともに、環境保全事業やクリーンエネルギーの普及啓発などの財源として一般会計へ繰り出しを行っています。
 今後も、一般行政部門と連携して県民福祉の向上に努めます。

【取り組み状況】

一般会計への繰り出し
 環境保全事業等に充てるため一般会計に1億円を繰り出しました。

【評価】: 計画どおり。一般会計への繰出金は、環境関連重点化枠予算として活用されています。

Ⅱ. 温泉事業

<温泉の安定供給と資源保護>

1 温泉の安定供給と資源保護

【計 画】

季節による需要の変動に対応し、安定した量・温度の温泉を給湯契約者に供給するため、保温性・耐久性により優れた送配湯管への敷設替えや機械装置の点検・改善等の必要な整備を引き続き進めていくとともに、施設の老朽化や既存源泉の湯量等の確保対策についても検討していきます。

また、沈砂槽・貯湯槽、分湯栓の定期的な清掃など衛生対策を講じ、衛生管理に万全を期していきます。

温泉事業は、石和・春日居温泉郷の資源保護についても大きな役割を担っていることから、地域の関係者・機関と温泉資源保護について協議し、共通の認識を深めていきます。

【取り組み状況】

① 温泉の安定供給

・年間を通じて、532口の契約者の需要に対応した安定した、給湯を行いました。

※実績＝730,081m³(対前年度比 96.1%)

② 温泉の資源保護

資源保護の理解を深めるため、県営石和温泉運営協議会や笛吹市春日居町地区源泉保有者懇談会を開催し、資源保護の重要性について意見交換しました。

【評価】: 給湯量は対前年度比で減少しましたが、安定した温泉供給を行い、温泉の資源保護を図ることができました。給湯量(需要)は、東日本大震災の影響による宿泊者数の減少などにより減少しました。

2 送配湯管の敷設替え

【計 画】

老朽化した送配湯管は、供給温度の低下や湯の漏れが生じることも考えられることから、昭和61年度から保温性・耐久性に優れた送配湯管への敷設替えを行っています。

平成22年度末までに送湯管1,750m、配湯管8,870mを行い、全体の約86%まで整備しました。未整備の箇所については、笛吹市の下水道事業、県の道路事業などに併せ効率的に改修を行っています。

また、敷設替えのための財源についても計画的に積み立てていきます。

【取り組み状況】

平成23年度は配湯管29.0mの敷設替えを実施しました。

送湯管、配湯管延長:12,343.3m(送湯管1,802.6m、配湯管10,540.7m)

未実施延長:1,693.0m(送湯管52.1m、配湯管1,640.9m)

【評価】: 平成23年度末の進捗率は送湯管が97.1%、配湯管が84.4%となりました。

配湯管敷設替計画区間で、県及び笛吹市が実施する公共事業の施工に合わせて工事を実施してきましたが、県及び市の施工時期が延びた結果、当該工事区間の実施時期についても再調整が必要となりました。

<事業移管の検討>

【計 画】

温泉事業は、受益者が特定地域に限られており、同地域には市営温泉事業も存在することから、平成22年度を目途に、地元市等への事業移管を検討してきましたが、移管に対する環境が整わなかったことから、引き続き企業局が運営していきます。

今後も地元市等への事業移管について検討していきます。

【取り組み状況】

笛吹市等と事業移管についての課題を検討しました。

【評価】: 現時点では、事業移管の前提となる様々な課題について、検討しています。

<経営の健全性の確保>

1 財政基盤の強化

【計画】

送配湯管敷設替え工事などの施設・設備の点検・改善等を円滑に行うため、毎年度の利益から建設改良積立金への積み立てを継続し、財政基盤の強化を図っていきます。

【取り組み状況】

建設改良費積立金については、14百万円を積み立てました。
※平成24年3月末残高 約1億2千5百万円

【評価】:計画どおり。

2 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

【計画】

① 利用料金納入の効率・適正化

温泉事業は、契約者からの料金収入により事業を展開しており、料金納入の遅れは、事業の経営に影響することから、様々な機会を捉えて、利用料金の期限内納入について契約者への啓発を行うなど、料金徴収を確実に行っていきます。

② 事務費の縮減

事務的経費については、平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。今後は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めます。

【取り組み状況】

① 利用料金納入の効率・適正化

滞納者に対する電話・内容証明郵便による督促や直接訪問などにより、督促強化、納期限内納入の促進に努めています。

② 事務的経費(消耗品費、旅費、雑費)のコスト管理

平成22年度予算:3,866千円

平成24年度予算(2,257千円)で41.6%の削減

【評価】:計画どおり。

3 職員数、給与の適正化

電気事業と同様に職員数、給与の適正化を図ります。

【計画】

① 定員管理

温泉事業の職員数は、平成23年4月1日現在で、正規職員が4人、非常勤嘱託職員が4人となっています。

② 給与の適正化

電気事業と同様に給与の適正化に努めていきます。

【取り組み状況】

① 定員管理

温泉事業の職員数は、正規職員が4人、非常勤嘱託職員が4人で増減はありませんでした。

② 給与の適正化

電気事業と同様の取扱いをしています。

【評価】:計画どおり。

4 収支計画

【計画】

収益的収支は、給湯量が低減傾向にあるため、温泉料金収入も減少し、厳しくなることが見込まれますが、経費の削減等により健全経営に努めていきます。

一方、資本的収支については、送配湯管の敷設替え等の支出により不足が生じますが、建設改良積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費) (千円)

区分		23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	温泉料金	135,743	129,617	92.9%
	その他	4,839	989	
	収入計	140,582	130,606	
支出	職員給与費等	37,365	36,719	90.4%
	減価償却費	40,373	40,442	
	その他	54,897	42,676	
	支出計	132,635	119,837	
収支差(利益)		7,947	10,769	135.5%

収入は、旅館・ホテルが宿泊客数の減少により温泉使用量を節減・抑制したため減少したため、92.9%となりました。

支出は、修繕費等の減少により、計画の90.4%となりました。

収支差において、計画数値に対する達成率は135.5%

【評価】: 当期純利益は、10百万円となり、計画を2百万円ほど上回り、計画どおり利益を確保できました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費) (千円)

区分		23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	工事負担金	0	0	0.0%
	その他	0	0	
	収入計	0	0	
支出	送配湯管敷設替工事	63,000	32,510	60.6%
	その他工事等	4,900	8,664	
	支出計	67,900	41,174	
収支差		△ 67,900	△ 41,174	60.6%
補てん財源	建設改良積立金	63,000	23,746	
	損益勘定留保資金	4,900	17,428	
	計	67,900	41,174	

送配湯管敷設替工事は、県や笛吹市が実施する公共工事に併せて実施し、支出は計画の60.6%となりました。

【評価】: なお、収支の差額については、建設改良積立金及び損益勘定留保資金で補てんできています。

Ⅲ. 地域振興事業

<丘の公園の運営>

【計 画】

丘の公園は、県民誰もが楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として設置され、八ヶ岳南麓の集客拠点としても大きな役割を果たしています。

平成16年度からは、指定管理者制度の利用料金制を導入し、経営の健全化に努めていることから、指定管理期間の平成25年度まで現在の運営方法を維持することとします。

【取り組み状況】

引き続き、指定管理者制度・利用料金制により運営しました。なお、平成23年度は指定管理者との協議により企業局への納入金額を減額し、1億2千万円としました。

【評価】：指定管理者の経営状況を注視しながら、現在の運営方法の維持に努めています。

<今後の丘の公園のあり方の検討>

【計 画】

地域振興事業の厳しい経営状況や施設・設備の老朽化の進行、また地域における丘の公園の役割を踏まえ、現指定管理期間終了後の事業のあり方について検討していきます。

【取り組み状況】

地域振興事業(丘の公園)あり方検討委員会を平成24年3月に設置し、丘の公園の課題の整理や今後の方針について検討しました。

【評価】：あり方の検討を踏まえ、引き続き経営改善に努めます。

<経営の健全性の確保>

【計 画】

指定管理者制度の導入により、現金収支の黒字化及び電気事業会計からの長期借入金の償還が可能となったことから、平成25年度までは、現在の運営方法を維持していきます。

また、施設、設備等の補修については「丘の公園の管理に関する協定書」に基づき対処していきます。

【取り組み状況】

施設、設備等の補修については指定管理者との協定書に基づき適切に対処しました。

【評価】：概ね計画どおり。

収支計画

【計 画】

収益的収支は、平成25年度まで減価償却費が大きいことから支出が収入を上回る見通しです。

資本的収支については、電気事業への借入金償還により不足が生じますが、内部留保資金(損益勘定留保資金)を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費) (千円)

区分		23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	納入金	120,000	120,000	100.2%
	その他	110	324	
	収入計	120,110	120,324	
支出	借地料	64,307	64,307	98.4%
	減価償却費	127,917	127,917	
	修繕費	9,000	0	
	その他	4,212	9,910	
	支出計	205,436	202,134	
収支差(利益)		△ 85,326	△ 81,810	95.9%
累積欠損金		△ 3,488,101	△ 3,484,585	

修繕引当金を取り崩したため、支出の縮減率は98.4%となりました。
収支差は81百万円余りの損失となり、損失の額は、計画より4百万円ほど減少しました。

【評価】: 損失額は、計画に比べ約4百万円圧縮できました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費) (千円)

区分	23年度計画	23年度決算	決算の比率
収入	0	0	
支出(借入金償還)	47,528	47,528	100.0%
収支差	△ 47,528	△ 47,528	100.0%
補てん財源 (損益勘定留保資金)	47,528	47,528	

【評価】: 引き続き、長期借入金の償還に努め、償還計画の約4千7百万円を償還しました。
なお、収支差は、損益勘定留保資金で補てんできています。